

- 1) 州の役割の明確化
- 2) 県選定の基準の明確化
- 3) ドナー案件調整の問題

7 ベースライン調査（基礎教育・保健分野）

（1）調査準備

この調査の目的は、間もなく開始される保健案件および来年度開始目標の基礎教育案件の詳細デザインおよび対象県/市選定の補足情報収集および両分野の基礎的データベース構築である。今回の調査は、時間的制約とこれまで実施された基礎教育分野のベースライン調査からの教訓により、専門家-MFO-プログラムオフィサーとの連携での直営で実施することに決定した。

8月第一・二週に収集すべきデータを特定し、8月第三週に調査員 TOR 作成、調査員募集・選抜を行った。その結果、6人（大学教官4人、NGO2人）に調査を依頼することとなった。

調査では、教育分野で約170項目、保健分野で約150項目を5年遡って収集することに決定した。調査員は、教育担当1人、保健担当1人を一組で各県/市の調査にあたることとする。調査実施にあたり、州政府および教育局が県/市の各関係局に対する調査協力依頼書を作成し、発送した。

（2）調査実施

調査員対象オリエンテーションを8月31日に教育局にて行った。引き続き、9月5日よりマカッサルおよびその周辺の県にて実地研修を行い、調査方法が確定された。6人（大学教官4人、NGO2人）の調査員のうち、教育担当1人、保健担当1人がペアとなり、各県/市の調査にあたった。9月11日より本格調査を開始した。調査員に対する研修や業務進捗監理はプログラムオフィサーが中心になってあたった。主な工程は表7.2-1の通りである。

表 7-1：ベースライン調査工程

| | | |
|----|----------------|------------------|
| 1) | 調査員決定・契約（6人） | 平成18年8月下旬 |
| 2) | 調査方法確認（調査員研修） | 平成18年9月上旬 |
| 3) | 各県/市における調査実施 | 平成18年9月上旬～10月中旬 |
| 4) | データ入力 | 平成18年10月中旬～下旬 |
| 5) | 調査員データ・報告書提出 | 平成18年11月上旬 |
| 6) | データ分析・データベース構築 | 平成18年11月中旬～12月下旬 |

（3）調査結果報告

調査の結果報告は、1月9～11日に開催した教育協力ワークショップの中で行った。報告の詳細は別添資料1の通りであるが、報告に関する議論について一部紹介する。

- ・（報告中の県レベルのずさんなデータ管理状況、信頼性の問題の指摘に対して）インドネシアでは、常にその点が問題で、各機関が異なった教育指標を作成している。開発計画で不正確なデータに基づいて計画されていることが問題だ。国家統計局、開発計画局系、教育省および教育局とも異なった教育指標を持っている。ドナー間でも異なった統計を使用している。これを機会にJICAが統一したらいい。（筆者から、それはインドネシア側の宿題であって、ドナーが主導すべ

きことではないと考えると提言)

- ・ (報告中の県では過去数年にわたる指標の推移を分析することなく計画を作成しているという点に対して) 中長期計画を作成するにはそれ以前5~10年の推移を検討することが基本であると考えられているのに、県教育行政では基本的なことがなされていないことが理解できた。
- ・ (明らかに県で計算間違いをしているデータに関して) 誤ったデータは調査員のミスではないか(県側がデータを誤って算定し、公表している、との回答に参加者は落胆)
- ・ 現状の県行政のデータ管理状況から、県行政ではデータは何ら重要視されておらず「データは上位行政やドナーから与えられるもの」という意識が一般的ではないか。
- ・ 教育行政モデル行政であるべきマカッサル市のデータ管理状況がひどいのは一体どういう理由なのか検討する必要がある。
- ・ 他ドナー案件が全州で実施された際に、データベース管理がコンピュータ化されたと聞いていたが、現場では全く活用されていないことが確認された。

このセッションにおいて、県/市行政のデータ管理状況における州政府の認識の甘さ、州行政官がその点を認識しているとしても、問題を重要視していないこと、公式データの統一あるいは標準化についても、自分達がイニシアティブを取るべきという意識がないことが改めて確認された。

ベースライン調査の結果は、後日インドネシア語の報告書として取り纏められ、MFO から調査対象県(州内全県/市) および州関係機関に送付される予定である。

8 州教育改善国内研修実施

今回の派遣業務では、ソーシャライゼーションの内容をより詳細に掘り下げたワークショップを州教育行政官対象の国内研修として開催した。州地域開発計画局、教育局、宗教省州事務所、州教育委員会、州議会教育審議会、教育大学、ドナー連絡協議会、メディア、マルク POB 関係者(オブザーバー) など約45名が参加した。

当初は、州および県教育行政官(全県/市)を対象とした教育改善研修が予定されていた。しかし、その時点で教育案件の対象県選定もまだ行われていなかったことから、案件の成果がある程度出た時点で、普及の一環として他県/市の教育行政官も対象としたセミナーを行う方が効果的との州教育局側より提案があり、それを採用することとなった。

同ワークショップの日程は1月10・11日であったが、次項のPCMワークショップ(1月9・10日)に引き続き開催された。参加者の約半数がPCMワークショップからそのまま合流参加した。

同研修はREDIPによる地域教育システム改善事業およびIMSTEPで実践され、SISTTEMSで普及されつつある授業研究による教育質向上の二部で構成された。プログラムの詳細は表3の通りである。第一部REDIPによる地域教育改善のセッションでは、JICA 専門家(筆者)のほか、REDIPのナショナルコンサルタント(ウィナルノ氏)、フィールドコンサルタント(ビトゥン担当:ジョジョボ氏)、県教育局長(ブレバス県:タルスン氏)がパネリストを務め、そのコンセプト、具体的手法、メカニズム、具体的事例、成果などについての解説がなされた。また、第二部IMSTEP/SISTTEMSで実践されている授業研究セッションでは、IMSTEPのカウンターパートであり、SISTTEMSのパートナーでもあるインドネシア教育大学理数科教育学部長(スマール氏)および物理教育学科長(ハルン氏)、JICA 専門家がパネリストとなった。IMSTEP,SISTTEMSの目的、アプローチ、具体的活動、授業研究の実践方法、成果などについての報告が行われた。シミュレーションとして実際の授業のビデオカンファレンス(授業研究協議会)も行われた。いずれのセッションも非常に活発な質疑応答、議論が展

開された。

また、同ワークショップにはマルク POB（紛争地域平和構築支援）関係者がオブザーバーとして参加し、活動紹介を行った。

ここで各セッションの議論の主な点を紹介したい。各セッションの詳細に関しては、ハンドアウト資料（別添資料 8）を参照されたい。

表 8-1 : JICA 教育協力ワークショップ（国内研修）プログラム

| Day 2 (Jan. 10) | | Day 3 (Jan. 11) | |
|-----------------|---|-----------------|--|
| | (Provincial Internal Meeting) | 8:30 | Review of Day 2 |
| | | | Overview of IMSTEP/SISTTEMS (JICA Expert) (IMSTEP Facilitators) |
| | | 9:15 | Practical Approaches of Lesson Study (IMSTEP Facilitators) |
| | | 10:00 | |
| | | 10:15 | <i>Break</i> |
| | | 10:45 | Q & A |
| | | | Simulation of Reflection (Lesson Study) (IMSTEP Facilitators) |
| | | 11:45 | |
| | | 12:00 | Q & A |
| | | | <i>Break</i> (Lunch) |
| 13:00 | | 13:00 | |
| | JICA's Technical Cooperation in Basic Education 1 (JICA Expert, MFO-PO) | 13:30 | Field Report from Maluku (Maluku Team) |
| 13:45 | | | Future Direction of JICA's Cooperation in Basic Education |
| | REDIP Concept (REDIP National Consultant) | 14:00 | |
| 14:30 | | | Discussion on Applicability of IMSTEP/SISTTEMS/REDIP |
| | Education Reform with REDIP in Brebes (Kepala Dinas Pendidikan Kab. Brebes) | 15:00 | |
| 15:00 | | 15:00 | |
| 15:15 | <i>Break</i> | 15:15 | <i>Break</i> |
| | Education Reform with REDIP in Bitung (REDIP Field Consultant for Bitung) | | Closing Ceremony Remarks by JICA |
| 15:45 | | 16:00 | Closing Address by Kepala Dinas Pendidikan |
| | Q & A | | |
| | Discussion on Applicability of the approach in South Sulawesi | | |
| 16:45 | | | |
| 16:45 | Conclusion of the day | | |

[地域教育システム改善セッション]

- ・ 憲法で教育予算(20%)まで定めている国はどこにもない。さらに、憲法改定後、中央政府ですらその目標を達成できていない。周辺国は、予算を大幅に上げることなく、着実に教育改善を達成している。インドネシアはいつになったら、達成できるのか。お金があれば教育が達成できると考えている間は、インドネシアには前進はない。(ウィナルノ)
- ・ 教育政策担当者らは、本当に真剣に教育革推進を考えているのか。安易な重要政策改訂には憤りを感じる。(ウィナルノ)
- ・ この国は、教育財政不足が問題なのではなく、教育改善のコンセプトが足りない。REDIPはそのコンセプトを提供している。(ウィナルノ)
- ・ ブレベス県政府は、学校やコミュニティの活動の細かい中身にまで干渉することなく、彼らの主体性を尊重することが重要と考えている。(タルスン)

- ・ブレベスでは、県予算で教育委員会の運営費および車輛供与まで行っている。教育活動のモニタリングを地域の NGO と連携して行っている。(タルスン)
- ・ブロックグラントによる学校運営は非常に有効である。学校の主体性を引き出し、効果的な運営が行える真のボトムアップ方式だ。REDIP でその有効性が実証されたため、他の教育段階にも同じ方式を採用している。(タルスン)
- ・ブロックグラント実施は、まとまった金額を費目特定なしで直接学校に送金するため、県の会計システム上問題も多く、財務局からクレームがついたり、教育局の前で抗議デモが行われたこともある。しかし、知事や議会も「デモがあっても、恐れることなく、自信を持って続けなさい」と応援してくれている。(タルスン)
- ・ドナーのプログラムをやる、というのではなく、REDIP チームは自分達の業務を手伝ってくれている、という意識を持つように働きかけている。(ジョジョボ)
- ・REDIP では、今あるお金は一銭も無駄にできない、最大限に活用する、という「貧乏人アプローチ」を採用している。(ジョジョボ)
- ・(他の対象県でもブレベス、ピトゥンと同じように県による費用負担に成功しているのか、出来ているというなら、その方策は？という質問に対して) Exit Strategy を一緒に検討し、ともに目的に掲げて教育局長がイニシアティブをとり、県議会も最初から巻き込んでやってきたため、これまで順調にきた。撤退時期の見極めと撤退の具体策の共有が鍵だ。

[授業研究による質向上セッション]

- ・ここにいる我々全員の教育パラダイムを「教える」から「学ぶ」に変えることが重要。(スマール)
- ・活動資金は、ドナーに頼らずとも、今は学校、県政府、中央政府などどこからでも調達できる。資金が問題ではなく、とにかく活動をやること、継続することがまず先決。インパクト、自立発展性は後からついてくる。(スマール)
- ・(ビデオコンファレンスにおける参加者の最初の反応)
 - アクティブ・ラーニング的な授業手法は多く紹介され、現場でも導入されている。この授業のどこが新しいのか、どこが素晴らしいのかまず教えてもらいたい。
 - 教師と生徒とのインターアクションが全くビデオでは見られない。教師の役割がもっと分かる部分を見せてほしい。
 - このような授業の進め方自体、そんなに素晴らしいとは思わなかった。
 - 全ての学校がこのような実験室、機材があるわけではない。一般化できない。
 - チェック項目のレイアウトが詰まり過ぎていて、見にくく、生徒が興味を失うのではないか。
 - 授業研究では、結果、ではなく、プロセス重視ということは理解できるが、それにしても、この授業がそんなにずば抜けて素晴らしいとは思えなかった。何か新しいのか。
 - 結果報告の時間に、報告者以外の生徒がきちんと聞いているかどうかあまりよく分からなかった。
 - PKGの方が優れている。
 - 教師のファシリテーターとしての役割をもっと強化すべきだ。
 - そんなに大勢で授業観察したら、生徒が伸び伸びと発言や活動ができない。
- ・(上述のコメントが出た後で) 有益なコメント、様々な角度からのコメントに感謝する。今出し

ていただいた全てのコメントが、我々全てが共有すべき、取り組むべき課題である。(その後、会場がシーンと静まりかえる。特に多くの厳しいコメントをした人ほど、考え込んでいた。) (スマール、ハルン)

今回のワークショップでは、インドネシアの教育のビジョン、両案件のコンセプトをしっかりと持っている人達の協力を得た。各人ハードな日程を調整して、マカッサルに駆けつけてくれた。タルスン氏の発表は、プレベスの行政努力が彼らの主体性で続いていくことを予感させるものであったし、スマールさんの授業研究の導入は、インドネシアのコンテクストにぴったりとマッチし、絶妙で、2年にわたる IMSTEP フォローアップ期間の成果であることを認識させるものであった。授業研究を自分の研究課題にしているスマールさん、ハルンさんを通して、そのエッセンスは確実に今後インドネシアにも根付いていくことが大いに期待される。

9 PCM ワークショップ

12月中旬より教育案件の事前評価調査票およびPO作成に着手し、案件実施準備も大幅に進捗したことから、州教育ステークホルダー対象に前期中等教育における課題に関するPCMを実施することとなった。教育局、地域開発計画局、宗教省州事務所、教育委員会、議会教育審議会の意思決定者を中心に23人がPCMワークショップに参加した。3同様1月9・10日(1日半)に開催された。州政府の予算審議がずれ込み、審議日程とPCMワークショップが重なってしまい、局長クラスはPCMの方には残念ながら参加できなかった。数ヶ月前から日程調整をしていたが、教育局が州議会の日程を把握していなかったようで、日程が重なることとなってしまった。

表 9-1 : PCM プログラム

| Day 1 (Jan. 9) | | Day 2 (Jan. 10) | |
|----------------|--|-----------------|--|
| 9:00 | Opening Ceremony Introduction by JICA-MFO Remarks by JICA Opening Address by Ketua BAPPEDA Prayer | 8:30 | Review of Objective Analysis 1 |
| 9:30 | | 9:30 | Objective Analysis 2 (Group Discussion) |
| | Report of Baseline Survey Results (JICA Expert) | 10:00 | Reporting |
| 10:30 | | 10:15 | Break |
| 10:45 | Break | | Solution Findings (Group Discussion) |
| 11:15 | Q & A | 11:00 | Reporting |
| 11:30 | Workshop Orientation | 11:30 | |
| | PCM Workshop Grouping | 12:00 | Conclusion of the PCM Workshop |
| 12:00 | Break (Lunch) | | Break (Lunch) |
| 13:00 | | 13:00 | |
| | Problem Analysis 1 (Group Discussion) | | |
| 14:30 | Reporting | | |
| 15:00 | Break | | |
| 15:15 | Reporting | | |
| 15:45 | | | |
| | Objective Analysis 1 | | |
| 16:45 | Conclusion of the day | | |

ワークショップでは、全体を3つのグループに分け、多様な意見が反映されるよう所属で偏ることのないように配慮した。ステークホルダー分析、問題分析、目的分析、解決策検討までの作業を行った。詳細に関しては、別添資料2を参照されたい。問題の抽出で、教員の質、就学状況、学校運営の三つに絞られ、分析が進められた。現在の課題の解決策として、就学率向上のため関係機関調整やワークショップ開催、学校計画の充実、学校への技術サポートの強化、教員研修の効果的展開(MGMP)などが出され、来年度教育案件の方向性、活動と合致するものであること確認された。

一つの反省点として、主導主事の発言が偏ってしまったことが挙げられる。その背景としては、州教育局からのリクエストにより、教育現場をよく知る指導主事数名の参加を認めることとなった。しかし、当日招待していない指導主事まで来てしまい、さらに州議会予算審議とも重なり、意思決定者である教育局関係部署からの参加が限られたものとなった。指導主事の何人かが自分達の業務に関係する項目ばかり挙げ、あるグループではそれが原因で、議論が質的に不十分なものとなってしまった。

10 事業事前評価表(案)作成支援

別添の通り、南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画の事業事前評価表(案)およびPOを作成した。

11 対象県選定協議

3回の協議を経て、暫定的な対象県が選定された。

第1回の協議は、教育局とJICA専門家が参加し、質中心の指標の検討を行い、上位12県をスクリーニングした。

その結果を受けて、保健局でも指標による候補県選定が行われ、第二回協議には保健局、教育局、バペダ、JICAの4者間で保健案件の対象県検討を優先に議論が展開された。その結果を受け、事前評価調査団の検討結果も加え、保健案件は、ワジョ県、ブルクンバ県、バルー県、を最終候補と決定した。

第3回協議は教育局とJICAとで行われ、保健案件対象県から2県、教育や社会経済指標から1県選定することとし、別添資料5のアネックスの通り、総就学率、進学率(小から中へ)、中退率、卒業率、統一試験結果、貧困指標、教育予算の割合、県予算による教育プログラム、地理的アクセスを指標として検討した結果、次の3県が最終候補県と決定され、覚書も締結された。

教育案件対象3県：バルー県、ワジョ県、ジェネポント県

州内の最貧県ジェネポント県が教育案件の県に加わった。同県では、USAID-DBEが2005年まで実施されていた。しかし、対象校が非常に少なく、行政の能力向上支援もやられていないことが確認された。事前評価調査の時点で、再度USAID-DBEの支援継続の可能性が全くないのかどうか確認する必要がある。同県では、対象郡もDBEとは異なる郡にすることを検討することも留意点として挙げられる。

12 州教育行政官に対するOJT

要望調査、バペナスのブルーブック申請、ベースライン調査項目の特定、サーベイヤーの人選、ベースライン調査の結果分析、ソーシャリゼーションやワークショップの開催、対象県選定などを通じて、州教育行政官およびステークホルダーに対しOJTを行った。

1 3 保健協力案件との連携協議

(1) ベースライン調査

前回の派遣業務において、地域医療行政・サービス能力向上プロジェクト形成支援のため、ベースライン調査に基礎教育分野のほかに、保健分野も含めることと急遽変更された。

(2) 保健医療サービス支援プロジェクト形成支援

11月中旬に保健案件の第二次事前評価調査が実施され、筆者もプロジェクトデザイン、州政府との協議などに参画した。

教育案件との具体的連携についても検討され、3対象県のうち2県を2案件の対象とし、対象県内でも同じ郡を対象とする。しかし、JICAにとって初の教育・保健案件連携となるため、別の案件として運営され、郡内の直接の支援対象も異なるため、郡の両チームが定期的に(一ヶ月に一度ぐらい)連絡協議会を持ち、学校保健教育など効果的連携を当事者で検討し、実現に向けた話し合いを展開していくこととする。基本的に、第一フェーズにおいては、このような緩やかな連携から効果的活動を創造し、実施していくことが適切と判断される。

(3) 対象州政府との M/M 締結準備支援

保健案件の対象県は事前評価調査において、客観的指標に基づき、対象県の候補が絞られ、最終的にバルー県、ワジョ県、ブルクンバ県が選定(暫定的)された。これについては、州政府と JICA との間で締結された M/M にも明記されている。筆者は保健案件対象県(バルー県)訪問および協議に参加し、JICA と対象県の間で案件実施に関する M/M 準備の支援も行った。

1 4 授業観察の結果

業務日程の最後に、マカッサル市内の公立中学校の授業観察を行った。南スラウェシ州内の公立学校教育の最高水準や標準的レベルを確認するのが目的である。成績の上位、中間、下位の学校を訪問し、優秀教員(数学)の授業を各1時間ずつ観察した。その結果を簡単に報告したい。

なお、地方の県には、情報管理の問題もあり、不要な誤解や期待を避けるため、出向くことがなく、地方での学校訪問の機会に恵まれなかった。

3校とも数学の指導教員(Guru Inti)の授業を観察した。結論として、3校とも教員の教え方に差はなく、授業形態も同じである。教科書を中心とした単元の導入、例題の解説、模範生による回答、全員で教科書の発展問題を解いていく、というプロセスだった。成績上位の学校でも、生徒中心型手法の類は全く導入されていない。3つの授業に共通しているのは、導入、例題解説までは、生徒も熱心に聴いているが、教師が与える課題や解説が教科書の記述のまま、教師独自の解釈もなく、発展性がなく、易しすぎ、生徒が後半飽きてしまっていた。教師は十分な課題を生徒に与えていないことが観察された。

教育省が授業方法に関して、AEJL,CTL,クラスルーム・アクション・リサーチなど多く紹介、研修を行ってきたにもかかわらず、教育現場には全く浸透していないことが確認された。3校の事例から、教師の教科書への依存度が非常に高いことも確認された。

1 5 アシスタントオフィサーの雇用

8月中旬に現地業務費にて Ricky Djodjobo 氏をアシスタント(職名:MFO-プログラムオフィサー)

として雇用している。Ricky氏は、北スラウェシのREDIPにおいてフィールドコンサルタント、研修ファシリテーター、各種調査など豊富な経験を持ち、昨年から新たにマルク復興支援におけるファシリテーターも担当している。雇用期間は1月中旬までであるが、その間に教育分野のベースライン調査指導、監理、取り纏め補助、研修ファシリテーターなどの業務と並行して、マルク復興支援におけるファシリテーター業務も行った。

16 南スラウェシ州教育案件に対する提言

(1) REDIP型包括的教育システム改善支援における授業研究の実践の取り込む場合の留意点

授業研究の実践は、教員、校長、指導主事、教育行政官のこれまでのパラダイムを大きく転換することから始まる。「教師がいかにかえるか」から「生徒がいかにか学ぶか」へのシフトであり、授業における教師のファシリテーションの有効性は「生徒が指標」となる点が従来の授業改善や教員研修におけるアプローチとは大きく異なる。生徒の表情、反応、活動への参画の様子などの綿密な観察を行うことによって、教師の学びのデザインを改善していく営みである。その過程を通して、参加教師や校長の意識変革が起こり、それが学校改革へと繋がっていく。

南スラウェシ州の教育案件において、他州で成果を上げている2案件の要素を応用していくが、授業研究の実践については上記の理由により、導入に力点をおき、丁寧な技術支援が行える体制作りが肝要である。また、授業研究の実践には、地元の国立マカッサル大学（教育大学：UNM）の参加が不可欠であり¹、将来的に同州ひいては東部インドネシア地域における授業研究普及拠点となるよう、案件デザインに加えることも重要な点と考えられる。

(2) 対象県内の対象郡選定の基準について

南スラウェシ州では、人口分布および地理的条件によって、中学校（普通・宗教）の数が極端に少ない郡が多く存在する。対象県における郡選定にあたっては、郡内の学校数、クラスターの組み方（2郡合わせて活動するなど）、学校間のアクセスなどに留意して進める必要がある。郡選定では、県側の基準を尊重しつつ、JICAチームや州側と調整して進めるのが有効と思われる。

(3) 案件を通して、インドネシア側の意識変革を

インドネシアの教育開発における海外ドナーへの依存率は80年～90年代を通して、非常に高く「開発課題への解決策はドナーが提案、実施する」という体質が出来上がってしまった。筆者は、この体質がインドネシア側の行政運営における問題意識を非常に低くしていると考ええる。地方分権化時代を迎えた現在でも、特に本業務を通して、このドナー依存体質（財政的だけでなく、コンセプトおよび技術面においても）が地方行政官の間でもまだまだ抜けていない状況が、様々な場面（ワークショップやベースライン調査結果検討など）で観察された。現状の打開策（それも特効薬的手法、容易な答）を、彼らは自ら掘り下げることなく、常に外に求め、それらの打開策を十分に理解しないまま、実施し、多くの失敗を繰り返してきた。あまりにも安直に制度を変え、新しい制度が機能するという思い込みが強く、現場が実際どうなっているのか綿密なモニタリング、検討することはない。

同案件の実施においては、準備段階でこれまでの前期中等教育行政（アクセス、質、マネジメントに関係する全ての施策）の整理を行い、制度および実施体制上の問題を詳細に抽出することが必須

¹ 案件においてファシリテーター、実践の推進役、研究者として参加。

ていると考える。地方分権化時代を迎えた現在でも、特に本業務を通して、このドナー依存体質（財政的だけではなく、コンセプトおよび技術面においても）が地方行政官の間でもまだまだ抜けていない状況が、様々な場面（ワークショップやベースライン調査結果検討など）で観察された。現状の打開策（それも特効薬的手法、容易な答）を、彼らは自ら掘り下げることなく、常に外に求め、それらの打開策を十分に理解しないまま、実施し、多くの失敗を繰り返してきた。あまりにも安直に制度を変え、新しい制度が機能するという思い込みが強く、現場が実際どうなっているのか綿密なモニタリング、検討することはない。

同案件の実施においては、準備段階でこれまでの前期中等教育行政（アクセス、質、マネジメントに関係する全ての施策）の整理を行い、制度および実施体制上の問題を詳細に抽出することが必須である。その結果を（あるいはプロセスから）地方政府と共有し（特に州）、いかに現行の制度面のデザインが甘いのか、いかに行政の実施能力が低いのか、既に何をマスターし、具体的に何が足りないのか、行政側が認識することが重要である。こういった確認のプロセスを案件の各段階に積極的に組み込み、インドネシア側の意識変革を積極的に導いていくことが重要と考える。

16.4 インドネシア国家開発の展望の共有

上述 16.3 にも関連することであるが、インドネシアの行政（全レベル）のドナーへの依存体質を打開するためにも、ドナー側が意識的に依存につながる要素を生み出さないよう細心の注意を払うことが必須であることをここで改めて強調させていただきたい。近い将来、インドネシアの教育開発（基礎教育）における離陸が実現するよう、段階的離陸の準備をインドネシア側とデザインすることが急務である。インドネシア側の健全な行政運営を促進する工夫を案件のデザインに最大限盛り込んでいくことが肝要である。

以上

添付資料：

- 1) Chart of Program (州 C/P の構想)
- 2) 要望調査票 (教育 2 案件)
- 3) JICA 教育協力セミナー (第一部：On-Site Seminar) 出張報告書
- 4) JICA 教育協力セミナー関連資料
- 5) ベースライン調査関連資料 (TOR、データシート、調査日程、調査員名簿)
- 6) 基礎教育・保健分野ベースライン調査結果
- 7) PCM ワークショップ実施報告書
- 8) JICA 教育協力ワークショップ資料
- 9) 対象県選定 (暫定的) に関する覚書
- 10) 教育案件事業事前評価表 (案)

1) Chart of Program (州 C/P の構想)

